

広島市条例第 5 4 号

令和 8 年 9 月 2 8 日

広島市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

広島市長 松 井 一 實

広島市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例

広島市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例（平成 6 年広島市条例第 3 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「中区 6 人」を「中区 7 人」に、「4 人」を「3 人」に改める。

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。